The

Japan Association of Marine Safety

公益社団法人 日本海難防止協会

人と海に未来を FUTURE FOR PEOPLE AND THE SEA



公益社団法人日本海難防止協会は、船舶の航行安全や海洋汚染防止に寄与することを目的とした公益社団法人です。

この目的の達成に向けて設立から現在まで、時代の変遷に伴い生ずる様々な話題・テーマに応じて、組織構成などを変化させながら、学識経験者、海事関係者、関係行政機関などの知見を集約し、航行安全や海洋汚染防止の調査研究、国際協力、周知啓発活動を行っています。

これからも蓄積したノウハウやネットワークを活かして、国内外の諸課題に積極的に取 り組み、海上の安全・海洋汚染の防止を通じて社会の発展に貢献していきます。

沿革

HISTORY

昭和32年	(1957)	運輸省(現国土交通省)の海上航行安全審議会が「海難防 止に関し啓発指導活動のための新たな組織が必要」と答申
昭和33年	(1958)	社団法人日本海難防止協会発足
昭和43年	(1968)	海洋汚染防止事業を追加
昭和47年	(1972)	公害調査部(現海洋汚染防止研究部)を設置
昭和56年	(1981)	人事院から「研究機関」の指定を受ける
昭和57年	(1982)	企画部(現企画国際部)、海上安全研究部、海上交通研究 部を設置
昭和58年	(1983)	ロンドン連絡事務所を開所
平成08年	(1996)	シンガポール連絡事務所を開所
平成10年	(1998)	研究統括本部を設置
平成14年	(2002)	富山連絡事務所を開所
平成24年	(2012)	内閣府から公益社団法人としての認定を受ける
平成27年	(2015)	ミクロネシア3国担当を配置



海難防止に係る

主な調査研究事例



東京湾の管制一元化の調査研究

東京湾内の船舶交通の安全確保、効率化を図るため、海上保安庁の東京湾海上交通センター(観音埼)および東京、横浜、川崎、千葉の各港内交通管制室の機能を集約し、湾内の状況把握、情報提供、海上交通管制を一元的に実施するために必要な調査研究を行いました。

平成30年1月31日から、横浜の第三管区海上保安本部に新東京湾海上交通センターが開設され、 一元的な管制の運用が開始されました。

伊豆大島西岸沖推薦航路の提案

船舶交通が集中している伊豆大島西岸沖海域の船舶交通の流れを整理して、安全を確保する対策の調査検討を行い、整流化方策(推薦航路)を提案しました。この推薦航路は、IMO(国際海事機関)へ提案、国際的に合意され、平成30年1月1日から運用されています。



北極海航路ハンドブックの作成

北極海航路における安全航行のための基礎的な 調査検討を実施し、「北極海航路ハンドブック」 および「北極海航路ハンドブック実務編」を作 成しました。



RESEAR H STUDY

大地震および大津波襲来時の安全対策

東日本大震災を踏まえ航行安全対策や津波対策 の調査検討を実施し、港内の津波対策を検討す るにあたっての留意すべき事項についての手引 きの見直しを行いました。



新形式・大型LNG運搬船の 航行安全ガイドライン

新形式LNG運搬船及びLNG運搬船の大型化 に係る航行安全・防災対策の安全対策評価ガイ ドラインを検討し、策定しました。



液化水素運搬船の航行安全対策

液化水素荷役などの運用に係る安全性検討およ び運用基準策定の一環として、航行安全対策な どの検討を行いました。

画像は液化水素運搬船イメージ 出典:海事レポート



洋上風力発電施設設置の航行安全対策

浮体式洋上風力発電システムが付近航行船舶に 与える影響や航行安全上の課題などを検討・抽 出のうえ、必要な航行安全対策の検討を行って います。

画像は銚子沖の洋上風力発電設備 出典:NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)





大型クルーズ客船の航行安全対策

国内の港湾における大型クルーズ客船の寄港に係る航行安全対策などの検討を行っています。

水先に関する技術的諸課題

国内の港湾などにおける水先に関する諸問題の調査研究を実施しています。



船舶交通と漁業操業に関する諸課題

海運・水産業双方の関係者に、学識経験者を交え定期的な安全対策を協議するとともに漁業操業情報図などの作成を行っています。

港湾計画に関する調査検討

港湾計画の改訂などの内容について、海難防止 の観点からの検討、港湾施設などのあり方の調 査検討を行っています。

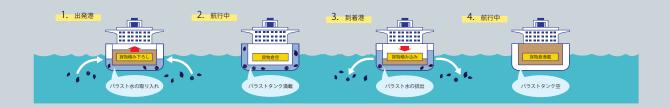


海洋汚染防止に係る

主な調査研究事例

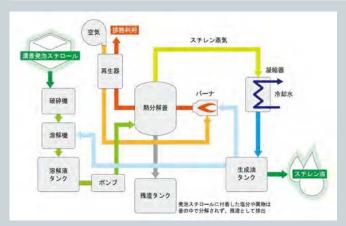
バラスト水問題

外航船舶のバラスト水に含まれる有害プランクトンの実態調査、越境移動調査、管理方策の実 証実験、処理システムの開発などを行いました。



「漂着ゴミ」の油化

海岸漂着ゴミの発泡スチロールを燃料化し活用する油化装置の開発・社会実験を行いました。





日本海の環境保全

日本海における環境保全にかかる様々な調査研究を行っています。

国際活動

ロンドン連絡事務所

IMO (国際海事機関) や欧州の海事に関する 政策動向などの調査研究および現地における情 報収集活動、現地ニュースの配信などを行って います。



シンガポール連絡事務所

マラッカ・シンガポール海峡を通航する船舶の 動向に関する調査研究および現地における情報 収集活動、現地ニュースの配信などを行ってい ます。





ミクロネシア3国の 海上保安能力強化支援プロジェクト

パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島の海上 保安能力を強化するために巡視船、小型パトロ ール艇などを供与するとともにメンテナンスや 運航経費の支援を行っています。



INTERNATIONAL A TI ITIES

NOWPAPへの支援

閉鎖性海域における海洋・沿岸地域の環境を守り資源を管理するため、日本、中国、韓国およびロシアの4カ国が参加して「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」が策定されており、この計画の実施本部の1つとして富山にある地域調整本部(RCU)の活動支援を富山連絡事務所で行っています。

海上保安庁解役巡視船のマレーシア供与に係る支援

海上保安庁の解役巡視船をマレーシアに供与するに当たり、必要な整備・改修工事および乗組員の研修ならびに各種手続きなどのアドバイザリーを行いました。



世界海上保安機関長官級会合に係る支援

平成29年9月に38の国・地域・機関の海上保安機関の長官級が東京に会して、初の世界海上保安機関長官級会合が開催されました。この会合の開催に伴う補助業務および関連行事などの運営の支援を行いました。



海事の国際的動向に関する調査研究 (海上安全・海洋汚染防止関係)

I MO (国際海事機関)会議の事前に委員会を 設けて検討を行うとともに、研究員が会議に出 席して議論の動向や国際的な関心事項の収集・ 分析および個別案件の現地調査など行い、関係 者へ最新情報を提供しています。



周知·啓発活動

PU LI ITY OR S

「海の事故ゼロキャンペーン」 の展開 関係官庁と民間団体で構成する実行委員会を 主催、全国的に取り組む重点事項およびテー マを決定し、この周知と運動の推進を実施し ています。

全国海難防止団体等 連絡調整会議



情報の発信・啓発活動

全国各地の海難防止団体や小型船安全協会などの活動の実効性の 向上目的に、相互の組織や活動に関わる情報交換、関係する最新 情報を共有するため、意見交換や研修会を実施しています。

船舶の海難や海洋汚染を未然に防ぐための情報「海と安全」をメールなどで発信するとともに、 海浜事故などの防止に向けて啓発活動を実施しています。



ホームページ http://www.nikkaibo.or.jp





情報発信「海と安全」 右は啓発活動用



(公社)伊勢湾海難防止協会

(一財)海技振興センター

(一財)海上災害防止センター

(公財)海上保安協会

(一社)海洋会

(一社)海洋水産システム協会

(公社)神戸海難防止研究会

十五日会

(一財)新日本検定協会

(公社)西部海難防止協会

石油連盟

(公社)瀬戸内海海上安全協会

全国海運組合連合会

全国漁業協同組合連合会

(一社)全国漁業無線協会

(公社)全国漁港漁場協会

全国内航タンカー海運組合

(一社)全日検

全日本海員組合

(一社)全日本船舶職員協会

(一社)大日本水産会

(一財)中央漁業操業安全協会

(公社)東京湾海難防止協会

(一社)日本海員掖済会

(公社)日本海海難防止協会

(一社)日本外航客船協会

(一財)日本海事協会

(一社)日本海事検定協会

(公財)日本海事広報協会

(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会

(一社)日本貨物検数協会

(一財)日本気象協会

日本漁船保険組合

(一社)日本港運協会

(工/日本紀廷伽五

(公社)日本航海学会

(一財)日本航路標識協会

(公社)日本港湾協会

日本小型船舶検査機構

(一財)日本水路協会

(一財)日本船員厚生協会

(一財)日本船渠長協会

(一社)日本船主協会

日本船主責任相互保険組合

(一社)日本船長協会

(一社)日本船舶機関士協会

(一財)日本船舶職員養成協会

(一社)日本造船工業会

(一社)日本損害保険協会

日本内航海運組合総連合会

(一社)日本舶用工業会

(一社)日本マリーナ・ビーチ協会

日本水先人連合会

(一社)日本旅客船協会

東日本高速道路(株)関東支社

(公社)北海道海難防止・水難救済センター

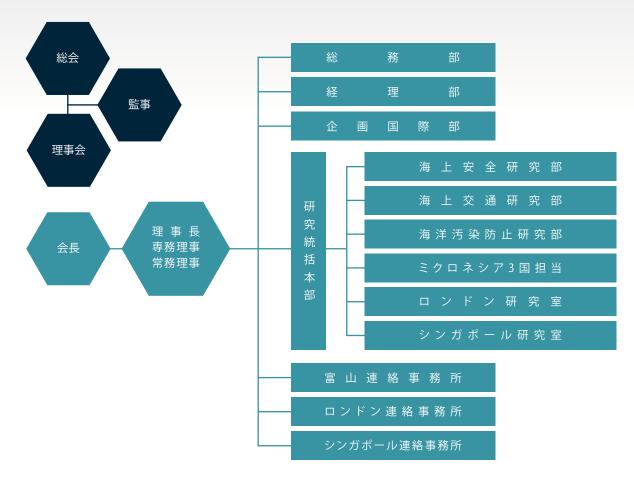
本州四国連絡高速道路(株)

(公財)マラッカ海峡協議会

正会員のほか、賛助会員として57の企業・団体など、協力会員として131の企業・個人など多くの皆様にご支援をいただいております。(2018年8月現在)

また、公益財団法人日本財団、公益財団法人日本海事センターから当協会の運営にご支援をいただいております。

組織図





公益社団法人 日本海難防止協会

本部

〒151-0062 東京都渋谷区元代々木町33-8 元代々木サンサンビル3階

TEL. 03-**5761-6050**

E-mail. 2231jams@nikkaibo.or.jp URL. https://www.nikkaibo.or.jp

ロンドン事務所(JAMS, London Office)・ロンドン研究室

1 Northumberland Avenue Trafalgar Square, London, WC2N 5BW, UK

TEL. +44-(0)

シンガポール事務所 (JAMS, Singapore Office)・シンガポール研究室 16 Raffles Quay #27-3 Hong Leong Building Singapore 048581

TEL. +65-6226-1231

E-mail. tjams@singnet.com.sg

富山連絡事務所

〒930-0856 富山市牛島新町5-5インテックビル(公財)とやま国際センター内

TEL. 076-439-6930

E-mail. toyama-office@nikkaibo.or.jp